

平成14年度 環境省重点施策

平成13年8月

環境省

目次

はじめに	1
平成14年度環境省概算要求・要望	2
平成14年度 環境省重点施策	3
1．地球環境保全の推進	3
2．循環型社会の構築	5
3．自然と共生する社会の実現	7
4．総合的環境管理による安全と安心の確保	9
5．グリーン経済社会への構造改革	11
6．環境研究・環境技術開発の促進	12
7．環境パートナーシップの推進	13
（参考1）構造改革特別要求の概要	14
（参考2）財政投融资に関する要求の概要	18
（参考3）税制改正要望の概要	19

平成14年度 環境省重点施策

はじめに ～地球と共生する「環の国」日本を目指して～

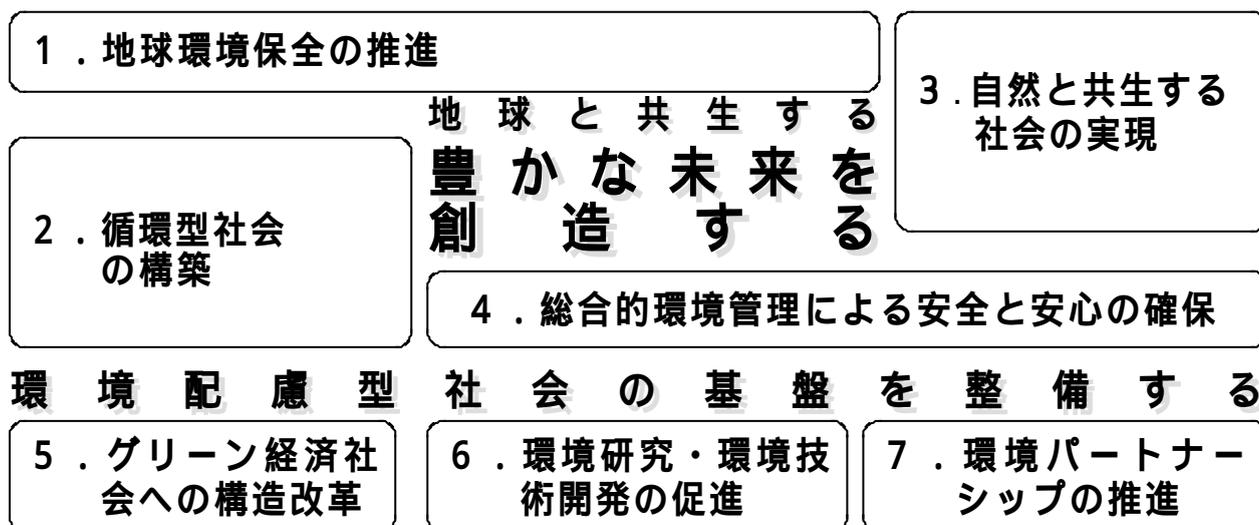
「持続可能な開発」を掲げた地球サミットから10年、私達は環境問題の解決に努力してきました。環境問題への取組はずいぶん身近になりました。しかしながら、廃棄物問題や自動車環境問題など地域的な問題から、地球温暖化や生物多様性の喪失、化学物質問題など空間的、時間的広がりを持つ問題にまで、問題はむしろ拡大し、深刻化しています。社会全体の構造改革に取り組む今こそ、持続可能な社会経済システムを具体化させるよう、「自然との共生」を旗印に、新たな社会に向かって大きく舵を切りましょう。

「21世紀『環の国』づくり会議」が地球の環、物質循環の環、生態系の環等の実現を訴え、経済財政諮問会議も平成14年度に重点的に推進すべき分野の第一として「循環型経済社会の構築など環境問題への対応」を挙げるなど、国政全体において環境保全政策の重要性の認識が高まっています。

環境省は、政府全体の先頭に立って環境政策をリードし、市民、企業、自治体、さらには諸外国等とのパートナーシップの下、様々な壁に挑戦する行動官庁として「簡素」で「質」の高い活力ある持続可能な社会、すなわち、「地球と共生する『環の国』日本」の実現を目指して百年先を見通した構造改革を進めていきます。また、この責務を果たすため、環境省の体制についても、合理化に向け不断の見直しを行いつつ、必要な充実強化を図っていきます。

平成14年度においては、「環の国」の実現に向けた第一歩として、次の7分野の変革を進めます。

平成14年度の環境省の重点施策の体系



平成14年度環境省概算要求・要望

1. 環境省平成14年度概算要求・要望額（平成13年度との比較）

	平成13年度 当初予算額	平成14年度 要求・要望額	対前年度 伸び率
一般政策経費等	876 億円	971 億円	10.8 %
既定分等 構造改革特別要求分	876	806 165	8.0
公共投資関係費	1,894	1,894	0.0
公共事業費	1,882	1,881	0.1
廃棄物	1,712	1,718	0.4
自然公園	170	163	4.1
その他施設費	12	13	8.3
計	2,770	2,865	3.4

2. 環境省予算の近年の推移

(単位：億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度要求
一般政策経費等 (施設費を除く)	672	714 (106.3%)	831 (116.4%)	876 (105.4%)	971 (110.8%) 構造改革特別 要求を含む
公共投資関係費	1,610	1,710 (106.2%)	1,760 (102.9%)	1,894 (107.6%)	1,894 (100.0%)
公共事業費	1,590	1,698	1,749	1,882	1,881
廃棄物	1,461	1,533	1,573	1,712	1,718
自然公園	129	165	176	170	163
その他施設費	20	12	11	12	13
合計(対前年度比(%))	2,282	2,424 (106.2%)	2,591 (106.9%)	2,770 (106.9%)	2,865 (103.4%)

平成14年度 環境省重点施策

： 構造改革特別要求
 (公)： 公共投資重点措置要望
 ()は平成13年度予算額

1.地球環境保全の推進 109億円 (78)

～地球環境問題への取組により日本を世界のリーダーに変える～

「脱温暖化社会」に向けた地球温暖化対策の抜本的強化と地球温暖化防止及びオゾン層保護のためのフロン回収・破壊の着実な実施を図り、地球環境保全を強力に進めます。
 また、ヨハネスブルグ・サミットの機会を活かした一層の国際協力・貢献を行います。

(1)脱温暖化社会に向けた地球温暖化対策の抜本的強化

COP6再開会合での合意を踏まえ、2002年までの京都議定書発効を目指し、我が国としても議定書締結に必要な温室効果ガス6%削減の目標を確実に達成できるよう、強力に取り組みます。

具体的には、地球温暖化防止国民運動の展開 都道府県地球温暖化防止活動推進センターを通じた家庭・業務施設などでの「温暖化診断」、地域の特性を活かした脱温暖化地域構造改革事業、ヒートアイランド対策など、地域における対策強化 新たな国内削減制度、京都メカニズムを適正に管理するための登録簿制度などの京都議定書実施を担保する国内制度の整備 地球温暖化に関する調査研究の推進、に取り組んでいきます。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・(新)脱温暖化地域構造改革事業費補助金	1,005	(0)
・ヒートアイランド対策調査	40	(6)
・(新)京都メカニズム運営等経費	219	(0)
・(新)地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査費	402	(0)
・(新)地球温暖化総合モニタリングシステム基盤強化費	300	(0)
・地球環境保全試験研究費	400	(298)
・地球環境研究総合推進費	3,550	(2,650)

【主な税制措置】

- ・低環境負荷型の住宅に係る優遇措置の新設
- ・地球温暖化防止及びヒートアイランド減少緩和に資する屋上緑化施設等に係る特別償却制度の新設
- ・地球温暖化対策としての環境税の具体化について、京都議定書の目標を達成するための国内制度の整備との関連を含め、早急に検討

(2)オゾン層保護対策の推進

平成14年度に全面施行される「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）」の着実な運用等により、冷媒フロンの回収等を徹底します。また、冷媒用途よりもストック量が大量に見込まれる断熱材中のフロンについても、回収・処理システムの調査・検討を行います。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・フロン回収等普及促進事業	32(26)
・断熱材フロン対策検討調査	41(5)

(3)持続可能な地球社会への変革に向けた国際環境協力の推進

地球サミットから10年目に当たる2002年9月に開かれるヨハネスブルグ・サミットを契機に、世界的な規模で環境政策を一層発展させることが重要です。我が国としては、アジア太平洋地域の環境と開発に関する有識者会議への貢献などにより、地域でのパートナーシップを強化するとともに、その成果を世界に発信していきます。また、2003年に日本で開催される世界水フォーラムを機に、水環境保全などの水問題への取組に貢献していきます。

さらに、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）の早期発効に向け、我が国としても速やかに締結ができるよう、国内体制の整備を進めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・アジア太平洋有識者会議活動支援経費	150(85)
・アジア太平洋地域環境イノベーション戦略推進費	550(450)
・日中韓環境協力推進費	49(23)
・(新)アジア太平洋地域化学物質対策推進費	15(0)
・ヨハネスブルグ・サミットに向けた国際的 イニシアティブ総合推進費	152(36)
・(新)開発途上国環境NGOパートナーシップ支援調査事業	19(0)
・(新)第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議開催経費	20(0)
・POPs条約対応総合対策検討調査	18(9)

2.循環型社会の構築

1,772億円(1,746)

～社会をゴミゼロ型に変える～

「ゴミゼロ作戦」を展開し、排出事業者・製造事業者等の自己責任を徹底することにより「ゴミゼロ型社会」を実現します。このため、廃棄物の排出抑制と循環的利用を進めます。特に、ダイオキシン規制強化への対応や不法投棄の撲滅等を通じた適正処理の確保は緊急の課題です。また、負の遺産であるPCB廃棄物の処理体制の整備、合併処理浄化槽の整備等にも取り組みます。

(1)循環型社会システムの構築

循環型社会形成のための施策を総合的・計画的に進めるために循環型社会形成推進基本計画を策定するとともに、容器包装、家電、食品等のリサイクルの一層の効率化に関する検討、自動車リサイクルの法制度化等の具体的施策を推進します。

また、循環型社会を構築するための排出抑制、リサイクルや廃棄物を適正処理するための研究・技術開発を進めます。

さらに、廃棄物・リサイクル制度の基本問題等について検討を進め、循環型社会システムづくりを加速します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・(新)循環型社会形成のための実態調査・育成事業	178(0)
・物質循環促進活動ネットワークシステムの構築	70(25)
・廃棄物有効利用等推進費	420(137)
・廃棄物処理等科学研究費補助金	1,502(1,005)

【主な税制措置】

・自動車リサイクル法(仮称)に基づいて、使用済み自動車の減量化・リサイクルを行うために製造事業者等があらかじめ積み立てた費用について、法人税等の課税対象とならないよう措置

(2)ゴミゼロ型社会形成のための基盤整備等

PFI方式による施設整備等民間の力も活用した廃棄物処理・リサイクル関連施設の広域的な整備、廃棄物の大幅な削減を目指す「ゴミゼロ型」社会づくりの支援等により、廃棄物処理体制の一層の効率化を目指します。

また、ダイオキシン規制強化に対応したごみ焼却施設等の整備の促進及びごみ焼却施設の解体に対する支援を行います。

さらに、有害化学物質を含む廃棄物の管理対策の検討等により廃棄物処理における安全と安心の確保に努めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
(公)・廃棄物処理施設整備費	171,763(171,163)
うち		
・ダイオキシン規制対応一般廃棄物処理施設整備	-	-
・産業廃棄物処理施設モデル的整備事業		
・ゴミゼロ型社会推進事業	298(11)
(公)・(新)ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費補助金	154(0)
・(新)産業廃棄物ゴミゼロプラン推進検討費	120(0)
・(新)産業廃棄物処理業者経営改善調査費	50(0)
・スラグ等再生利用促進調査	64(30)
・(新)ごみ焼却施設解体撤去事業補助金	460(0)
・(新)有害化学物質管理対策検討費	20(0)

【税制措置】

- ・廃棄物の減量化に資する焼却施設の整備を促進するため、産業廃棄物処理用設備に係る特別償却制度及び廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象に、廃棄物焼却溶融施設を追加するとともに、当該施設に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の新設

(3)不法投棄対策の強化と「負の遺産」の解消

IT等の技術の活用や自治体・市民・産業界との連携により、廃棄物の不法投棄の未然防止・拡大防止対策を強化します。さらに不法投棄の原状回復を推進すること等により、廃棄物処理に関する国民の信頼の確保に努めます。特に、負の遺産であるPCB廃棄物については特別措置法の着実な施行と拠点的处理施設の整備に取組み、今後15年間で処理を終えることができるよう確実かつ適正な処理を推進します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・不法投棄等衛星監視システム開発調査	314(175)
・(新)環境破壊行為早期対応システム整備費	137(0)
・廃棄物適正処理監視等推進費	209(192)
・(新)不法投棄等防止対策・原状回復推進費	58(0)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	200(160)
・(新)PCB廃棄物の拠点処理における運行状況のためのシステム開発	40(0)
(公)・廃棄物処理施設整備費	171,763(171,163)
うち		
・PCB廃棄物処理のための拠点的施設整備事業	-	-
・PCB廃棄物対策推進費補助金	2,000(2,000)

(4)健全な水循環に資する合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備を通じて、人口散在地域における排出源での処理による効率的な生活排水の処理と健全な水循環の確保を図ります。

また、農村集落における合併処理浄化槽と農業集落排水施設との効率的な連携を推進します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
(公)・廃棄物処理施設整備費	171,763(171,163)
うち		
・合併処理浄化槽の整備促進	-	-
・(新)合併処理浄化槽と農業集落排水施設との連携整備モデル事業	-	-

3.自然と共生する社会の実現

219億円(210)

～社会の在り方を自然共生型に変える～

平成13年度末に策定予定の新生物多様性国家戦略を踏まえ、自然環境に関する各分野の施策に生物多様性保全の観点を強く組み込んでいくとともに、失われた自然の再生等を図り、自然と共生する社会の実現を目指します。

(1)自然共生型社会実現のための施策の総合的推進の枠組み・基盤整備

新たな生物多様性国家戦略に沿った施策を総合的に推進するため、各府省の連携、地元自治体やNPO等の参加のための枠組みを整備するとともに、自然環境保全基礎調査の拡充等により、生物多様性保全のための施策の基盤となる基礎情報の充実に努めます。

また、国際協力による「ミレニアム生態系評価」と連携し、地球規模での生態系管理の高度化に貢献します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・(新)生物多様性国家戦略推進事業調整費	250(0)
・(新)生物多様性保全のための広域計画の策定	50(0)
・(新)市民参加型の自然再生活動モデル事業	200(0)
・(新)戦略的保全推進調査	267(0)
・(新)ミレニアム生態系評価との連携経費	58(0)

(2)自然再生事業による自然環境の再生

生物多様性保全の観点から望ましい自然環境を積極的に確保するため、自然生態系が消失・変容した地域において、関係省庁と共同で、失われた自然を再生・修復する事業を推進します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
(公)・自然公園等事業	16,302(17,002)
うち ・(新)自然再生事業調整費(調査)	1,500(0)
・(新)自然再生促進事業	500(0)
・(新)市民参加型の自然再生活動モデル事業(再掲)	200(0)

(3)国立公園等の生態系保全の強化

すぐれた自然を有する国立公園について、生物多様性保全の観点を重視した管理への転換を図るため、生態系の保安全管理手法を導入するとともに、地域との協力により管理の充実を図ります。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)生態系特定管理モデル事業	34(0)
・国立公園等民間活用特定自然環境保全活動 (グリーンワーカー)事業	400(100)

【主な税制措置】

- ・「保全協定」(仮称)(自然公園法での規定を予定)が締結された自然公園内の民有地に係る相続税負担の軽減、固定資産税の課税標準の特例措置及び特別土地保有税の非課税措置の新設

(4)健全な水循環の確保

モデル水循環計画の策定、生態系の微妙なバランスの上に成り立っている浅海域の保全方策や湖沼の水質保全対策の検討等により、水域生態系の保全、健全な水循環の確保を進めます。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)水域水循環計画策定等調査	46(0)
・(新)有明海等浅海域環境定量評価手法検討調査	100(0)
・(新)湖沼水質保全対策・総合レビュー検討調査	31(0)
・(新)第3回世界水フォーラム閣僚級国際会議開催経費(再掲)	20(0)
・(新)市民参加型水環境モニタリングシステム開発費	20(0)
(公)・廃棄物処理施設整備費	171,763(171,163)
うち		
・合併処理浄化槽の整備促進(再掲)	-	
・(新)合併処理浄化槽と農業集落排水施設との 連携整備モデル事業(再掲)	-	

(5)人といきものとの共生

希少野生動植物の保護、野生鳥獣の適正な保護管理、遺伝子改変生物を含む移入生物への対策、地域社会と一体となった野生生物保全の取組を推進することなどにより、各地域でそれぞれ豊かで安定的な生態系を保全していきます。

また、人と愛護動物とが共生できる社会の実現に向け、適正な飼養や保管を徹底します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)野生生物専門家活用事業費	30(0)
・希少野生生物と共生する地域社会づくりモデル事業	36(25)
・我が国における移入生物対策費	70(40)
・動物の適正飼養推進事業費	12(5)

4. 総合的環境管理による安全と安心の確保

392億円 (372)

～環境管理の在り方を変える～

有害化学物質を始めとする環境への負荷が人や生態系に悪影響を及ぼすおそれ（環境リスク）の低減・最小化、環境保全上の支障の未然防止を図ります。

特に、化学物質対策、大気汚染対策（粒子状物質対策）、土壌汚染対策について強力的に取り組むとともに、総合的な環境管理の枠組みの構築を目指します。

また、公害健康被害の補償・予防、水俣病対策等も着実にまいります。

(1) 様々な化学物質への対策の強化

残留性有機汚染物質（POPs）については、POPs条約の早期締結に向けて、国内対応を進めるため、汚染実態の把握や、無害化処理に関する検討等を進めます。

内分泌かく乱化学物質（環境ホルモン）についても、有害性試験等の結果を踏まえたリスク評価や汚染メカニズムの解明等を進めます。

また、臭素系ダイオキシンに関する調査研究等ダイオキシン類対策を着実に推進します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・POPs汚染実態解析全国調査	245(61)
・POPs廃農薬無害化処理技術に関する実証基礎調査研究	169(70)
・内分泌攪乱化学物質のリスク評価・試験法開発及び 国際共同研究等推進経費	1,834(1,263)
・臭素系ダイオキシン類実態解明調査	68(10)
・(新)ダイオキシン類環境測定精度管理調査	22(0)
・ダイオキシン類土壌汚染対策費補助	600(300)

(2) 自動車環境対策・粒子状物質対策等の充実

自動車交通に起因する環境問題の解決を目指し、自動車NOx・PM法の着実かつ円滑な実施や低公害車の導入の促進等を図るとともに、国際機関等と連携して持続可能な交通体系の検討を行います。

また、大都市を中心に汚染が深刻な浮遊粒子状物質について、移動発生源対策に加え、工場・事業場等固定発生源対策についても検討を行い、総合的な対策を進めます。

さらに、花粉症対策を推進するため花粉の観測・予測体制を整備します。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)自動車交通環境影響総合調査	239(0)
・(新)物流、交通流施策適正評価手法確立調査	20(0)
・(新)環境保全型交通体系(EST)推進経費	15(0)
・低公害車普及等事業費補助	500(310)
・浮遊粒子状物質総合対策検討	335(57)
・(新)粒子状物質の粒子数等排出特性実態調査及び測定法の確立	81(0)
・(新)自動車燃料改質調査検討費	30(0)
・(新)花粉観測・予測体制整備費	155(0)

(3)土壌環境保全対策の推進

近年、土壌汚染事例の判明件数の増加が著しく、土壌汚染による健康影響等の懸念及び対策確立への社会的要請が強まっていることから、土壌環境保全のための制度検討を急ぎ、国民の安全と安心の確保を図ります。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・市街地土壌環境基準等検討調査	121(37)
・(新)市街地土壌汚染調査体制整備費補助	100(0)
・市街地土壌汚染調査・対策技術検討調査費	343(94)

【主な税制措置】

・土壌の汚染状況の調査、汚染土壌の浄化等を円滑に進めるための所要の措置の新設

(4)総合的な対策の基盤づくり

様々な排出源から排出され、様々な環境媒体を經由して人や生態系に影響を及ぼす多様な環境負荷に対してはそのリスクを総合的に分析し、適正な環境技術の活用等に基づいた対策をとる必要があります。

そのため、市民・産業・行政のリスクコミュニケーション、地域レベルでの取組の手法の開発、生態系に対するリスクに着目した取組の強化、さらには環境技術の重点的・戦略的な開発・普及の推進により、総合的な対策の基盤をつくります。

【主な予算措置】	百万円	百万円
・(新)化学物質環境安全社会推進費	50(0)
・(新)地域の環境リスク管理手法開発モデル事業費	30(0)
・生態系保全の観点を含めた化学物質の審査・規制手法 の改善調査	40(12)
・(新)農薬による水生生物影響実態把握調査	47(0)
・水生生物保全のための水質目標の検討	35(14)
・(新)環境技術開発・普及戦略策定調査(再掲)	165(0)
・(新)環境技術評価推進事業(再掲)	175(0)

5.グリーン経済社会への構造改革

12億円(12)

～ 社会経済の発展方向を持続可能なものに変える～

持続可能な社会への転換に向け、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を促すため、必要な社会環境の整備を進めます。
また、政策立案から事業実施の各段階での環境配慮を進めます。

(1)経済社会のグリーン化

事業者、国民等の環境配慮への積極的取組が促進されるよう、税制のグリーン化等の経済的手法の活用、金融のグリーン化促進についての調査、事業者が行う環境保全活動を適切に評価するためのガイドラインの整備等を行うほか、環境報告書、環境会計の一層の普及を図りつつ、更なる進展に向けた方策を検討します。

また、グリーン購入を推進するため、政府等のグリーン購入の結果の評価や、物品の環境情報の提供等を行います。

さらに、ゴミの分別、グリーン購入等の環境管理の徹底により、環境省自身のグリーン化に努めます。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・国、地方の環境施策全体から見た経済的措置の総合的な活用のあり方に関する調査研究費	13(12)
・(新)金融のグリーン化に関する調査検討費	6(0)
・環境会計及び環境報告書の普及に向けた枠組みに関する検討調査	15(15)
・環境報告書普及促進事業	25(12)
・(新)グリーン購入推進効果評価等経費	8(0)
・(新)物品等の複合的な環境負荷低減効果評価経費	24(0)

(2)環境影響評価制度の充実強化

環境影響評価については、環境影響評価法の実施状況や技術手法の最新の知見を踏まえ、基本的事項の見直しを行うとともに、実施済案件のフォローアップ調査の充実により、信頼性の一層の向上を目指します。

また、事業実施段階に先立つ政策、計画、プログラムを対象とする戦略的環境アセスメントについて具体的手法の検討を行うとともに、国や地方公共団体における実績の積み重ねを促進します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・環境影響評価制度等推進費	12(7)
・(新)予測結果再評価審査事業費	18(0)
・戦略的環境アセスメント手法等整備費	35(22)

6.環境研究・環境技術開発の促進

201億円(166)

～研究・技術開発の進展の速度を変える～

深刻化する環境問題を解決するためには、将来を見通した環境研究・環境技術開発を重点的・戦略的に実施していくことが重要です。このため、総合科学技術会議や中央環境審議会の報告等を踏まえ、研究・技術開発促進のための基盤を整備するとともに、重点分野に関しては具体的な研究・技術開発を特に推進します。

(1)環境研究・環境技術開発の促進のための基盤整備

環境技術を重点的・戦略的に開発し、普及していくため、体系的なレビューや開発・普及戦略の策定を行うとともに、環境技術の環境保全効果について総合的評価や検証を行うことにより、環境技術の健全な育成と振興を図ります。

また、将来において過去にさかのぼった調査研究が必要となった場合等に備え、環境試料や絶滅危惧生物の細胞等の保存など、環境研究・環境技術開発の推進に不可欠な知的基盤・情報基盤の整備を図ります。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・(新)環境技術開発・普及戦略策定調査	165(0)
・(新)環境技術評価推進事業	175(0)
・(新)環境試料タイムカプセル化事業	200(0)
・(新)環境研究技術情報普及推進事業費	17(0)

(2)重点分野における研究・技術開発の促進

中央環境審議会による「環境研究・環境技術開発の重点的・戦略的推進方策に関する中間報告」や、総合科学技術会議が定めた「平成14年度の科学技術に関する予算人材等の資源配分の方針」に基づき、環境分野の重点事項とされた「地球温暖化研究」、「ゴミゼロ型・資源循環型技術研究」、「自然共生型流域圏・都市再生技術研究」等について、競争的資金を活用しつつ、関係省庁と連携して、総合的、計画的に研究・技術開発を促進します。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・環境技術開発推進費	1,300(700)
・地球環境研究総合推進費(再掲)	3,550(2,	650)
・(新)地球温暖化総合モニタリングシステム基盤強化費(再掲)	300(0)
・(新)地球温暖化の影響と適応戦略に関する統合調査費(再掲)	402(0)
・廃棄物処理等科学研究費補助金(再掲)	1,502(1,	005)
・国立環境研究所運営費等	9,835(9,	550)

7.環境パートナーシップの推進

28億円(23)

～政策形成と実行の在り方を変える～

環境関係情報の積極的な提供・収集、自治体・企業・NPO等の各主体の自主的取組の支援、中核となる人材の育成等により、環境パートナーシップを一層強め、また、環境教育・環境学習の拡充に取り組みます。

(1)パートナーシップによる環境政策の推進

インターネット自然研究所や環境行政情報システム等のIT技術を活用した環境情報の提供の強化、NGO/NPOの環境政策提言の推進等により、各主体の自主的活動の支援・促進を図ります。また、タウンミーティング、MOEメール等の様々な機会を活用して、政策の企画立案へ国民の声を幅広く反映するよう努めます。

地方においても、環境保全のための制度や技術などの情報を住民や企業等へ積極的に提供するとともに、現場の取組の成果や問題に関する情報を収集し、環境行政の改善等に活かします。

さらに、行政手続の効率化等のため、予算執行の迅速化に努めるとともに、申請・届出等の手続の電子化を進めます。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・(新)インターネット自然研究所バージョンアップ事業費	100(0)
・(新)環境パートナーシップ形成促進強化費	10(0)
・(新)NGO/NPO 環境政策提言推進調査費	6(0)
・(新)国民との直接対話による環境政策評価推進経費	46(0)
・(新)地方環境対策調査官事務所情報提供・連携等経費	10(0)
・申請・届出等手続の電子化経費	650(150)

【主な税制措置】

- ・環境保全活動を行う特定非営利活動法人(環境NPO法人)に関する所要の措置(みなし寄附金制度の導入等)の新設

(2)環境教育・学習の拡充

環境カウンセラーの活躍の場の拡大、シルバー層を含めた人材の育成、環境教育の拠点施設の整備や環境科学の普及促進のための検討調査等により、多様な場における環境教育・環境学習関連施策の推進を行います。

【主な予算措置】

	百万円	百万円
・環境カウンセラー事業	43(23)
・シルバー層を対象とした環境教育推進事業	20(10)
(公)・地域環境拠点施設整備事業	280(200)
・(新)新宿御苑「環境の杜」基本計画策定調査費	20(0)
・(新)環境科学に関する環境教育推進事業	20(0)

(参考1)

構造改革特別要求の概要

要求総額 16,498百万円

循環型経済社会の構築など環境問題への対応

15,848百万円

<u>2002年京都議定書発効に向けた地球温暖化対策の強化</u>	3,355
・地球温暖化防止国民運動の展開(280)	
・脱温暖化社会を目指した地域における対策の強化(1,255)	
・京都議定書の実施に必要な体制整備(1,047)	
・地球温暖化に関する調査研究の推進(733)	
・ヒートアイランド対策(40)	
<u>循環型社会システムの構築</u>	1,750
・循環型社会形成の推進(249)	
・リサイクル制度の整備と着実な実施(420)	
・ゴミゼロ型社会の形成のための基盤整備等(532)	
・不法投棄対策の強化と「負の遺産」の解消(549)	
<u>自然と共生する社会の実現</u>	1,267
・生物多様性保全の取組の指針づくりと市民参加の体制づくり (250)	
・各省連携した生物多様性保全に関する事業の総合的枠組みの構築 (250)	
・生物多様性の劣化の早期発見のための戦略的保全調査(267)	
・地元住民等を活用した国立公園管理のグレードアップ事業(400)	
・有明海等浅海域の環境定量評価手法の検討(100)	
<u>総合的環境管理による安全と安心の確保</u>	2,484
・環境ホルモン対策(1,834)	
・化学物質環境安全社会推進費(50)	
・低公害車普及事業の拡充(500)	
・市街地等における土壌汚染調査体制の整備(100)	

環境研究・環境技術開発の促進

6,909

- ・廃棄物処理等科学研究費(1,502)
- ・環境技術開発推進費(1,300)
- ・地球環境研究総合推進費(3,550)
- ・環境技術開発・普及戦略策定調査(165)
- ・環境技術評価推進事業費(175)
- ・環境研究技術情報普及推進事業(17)
- ・環境試料タイムカプセル化事業(200)

環境教育の推進

83

- ・環境科学に関する環境教育推進事業(20)
- ・環境カウンセラー事業(43)
- ・シルバー層を対象とした環境教育推進事業(20)

少子・高齢化への対応

20百万円

環境教育の推進

20

- ・シルバー層を対象とした環境教育推進事業(再掲)

地方の個性ある活性化、まちづくり

2,155百万円

2002年京都議定書発効に向けた地球温暖化対策の強化

1,255

- ・脱温暖化社会を目指した地域社会における対策の強化(再掲)

自然と共生する社会の実現

900

- ・生物多様性保全の取組の指針づくりと市民参加の体制づくり
(250)(再掲)
- ・各省連携した生物多様性保全に関する事業の総合的枠組みの構築
(250)(再掲)
- ・地元住民等を活用した国立公園管理のグレードアップ事業
(400)(再掲)

都市の再生

2,813百万円

- 2002年京都議定書発効に向けた地球温暖化対策の強化 1,295
・脱温暖化社会を目指した地域における対策の強化 (1,255)(再掲)
・ヒートアイランド対策(40)(再掲)

- 自然と共生する社会の実現 500
・生物多様性保全の取組の指針づくりと市民参加の体制づくり (250)(再掲)
・各省連携した生物多様性保全に関する事業の総合的枠組みの構築 (250)(再掲)

- 総合的環境管理による安全と安心の確保 600
・低公害車普及事業の拡充(500)(再掲)
・市街地等における土壌汚染調査体制の整備(100)(再掲)

- 循環型社会システムの構築 418
・ゴミゼロ型社会推進事業費(298)(再掲)
・産業廃棄物ゴミゼロプラン推進検討費(120)(再掲)

科学技術の振興

7,642百万円

- 競争的資金の拡充 6,352
・廃棄物処理等科学研究費(1,502)(再掲)
・環境技術開発推進費(1,300)(再掲)
・地球環境研究総合推進費(3,550)(再掲)

- 環境研究・環境技術開発の促進 1,290
・環境技術開発・普及戦略策定調査(165)(再掲)
・環境技術評価推進事業費(175)(再掲)
・環境研究技術情報普及推進事業(17)(再掲)
・地球温暖化に関する調査研究の推進(733)(再掲)
・環境試料タイムカプセル化事業(200)(再掲)

人材育成、教育

83百万円

環境教育の推進

83

- ・環境科学に関する環境教育推進事業(20)(再掲)
- ・環境カウンセラー事業(43)(再掲)
- ・シルバー層を対象とした環境教育推進事業(20)(再掲)

世界最先端のIT国家の実現

1,744百万円

e Japan重点計画の推進

電子政府化の推進

650

- ・申請・届出等手続電子化推進基盤整備費(500)
- ・自然保護事務所における許認可事務等の電子化(150)

IT技術の活用による不法投棄対策等の強化

669

- ・産業廃棄物ゴミゼロプラン推進検討費(120)(再掲)
- ・廃棄物の不法投棄対策の強化(509)(再掲)
- ・PCB廃棄物の拠点処理における運行状況のためのシステム開発(40)(再掲)

環境研究・環境技術開発の促進

17

- ・環境研究技術情報普及推進事業(再掲)

2002年京都議定書発効に向けた地球温暖化対策の強化

408

- ・京都議定書の実施に必要な体制整備(408)(再掲)

財政投融资に関する要求の概要

1. 環境事業団関係

要求金額

	単位: 億円	(前年度額)	前年度比
事業価	269	(271)	99.3%
財投借入	207	(238)	87.0%
財投機関債	60	(-)	皆増

2. 政策金融関係

現行制度

環境保全型製品の普及促進、廃棄物・リサイクル対策、公害防止対策等のための融資制度に係る資金を確保。

制度改正

『環の国』づくりを推進するため、既存ストック(製品、建物等)に係る経済的寿命を延長するメンテナンス事業(耐震改修、機能高度化、用途転換工事等)やリユース・リサイクルを促進する利用ニーズ発掘事業(データベース構築システム整備・開発、マーケットプレイス運営等)等を支援するための融資制度を創設等。

要求金額

(日本政策投資銀行)

14年度要求 環境省分 835億円

(国民生活金融公庫、中小企業金融公庫投融资についても要求。)

平成14年度環境省税制改正要望の概要

平成13年8月、環境省

1 地球温暖化対策等の推進

(1)地球温暖化対策等の推進

地球環境に対する低負荷型の住宅に係る税制上の優遇措置を新設。

地球温暖化防止及びヒートアイランド現象緩和のため、屋上緑化施設等に係る特別償却制度を新設。

一定の排出ガス性能を有する(排出ガス性能が最新排出ガス規制車に比べ25%以上優れている)低燃費車(改正省エネ法の燃費基準を上回る自動車)に係る自動車取得税の課税標準の特例措置を延長。

地球温暖化防止及びオゾン層保護のため、HFC等を使用しない洗浄装置等の設備に係る特別償却制度を延長。

(2)地球温暖化対策の充実に向けた検討

京都議定書の目標を達成するための国内制度の整備との関連を含め、地球温暖化対策としての環境税の具体化に向けて早急に検討。

2 循環型社会形成のための取組推進

(1)リサイクルの推進

自動車リサイクル法（仮称）に基づいて、使用済み自動車の減量化・リサイクルを行うために製造事業者等があらかじめ積み立てた費用について、法人税等の課税対象とならないよう措置。

自動車部品再利用製品製造業者が実施する事業の用に供する施設に係る事業所税（新增設）の課税標準の特例措置を新設。

再商品化設備等に係る特別償却制度及び廃棄物再生処理用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を延長するとともに、実用化のめどがついた以下の設備等を対象に追加。

- ・ 食品循環資源のメタンガス化設備等
- ・ モノマー化によるペットボトル再生処理装置
- ・ 廃木材乾燥熱圧装置
- ・ 建設汚泥脱水装置

廃棄物再生処理用設備に係る事業の用に供する施設に係る事業所税の課税標準の特例措置の対象に食品循環資源のメタンガス化設備を追加。

(2)廃棄物処理におけるダイオキシン対策の推進

平成14年12月より改正廃掃法施行令が完全施行されダイオキシン類に係る規制が強化されることから、当該規制に適合する設備の導入を促進するため以下の措置を行う。

産業廃棄物処理用設備のうち高温焼却装置及びばい煙処理装置に係る特別償却制度の適用期限を延長するとともに、早期に事業の用に供した場合には特別償却率を上げる措置を拡充。

廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を延長するとともに、当該措置のうち優良な更新投資の対象設備に、廃油、廃プラスチック類、木くず等の焼却施設を追加。

(3)その他廃棄物対策の推進

廃棄物の減量化に資する焼却施設の整備を促進するため、産業廃棄物処理用設備に係る特別償却制度及び廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象に、廃棄物焼却溶融施設を追加するとともに、当該施設に係る不動産取得税の課税標準の特例措置を新設。

「産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律」に基づき特定周辺整備地区の指定を受けて整備される特定施設の用に供する土地等に係る特別土地保有税及び事業所税の非課税措置の適用期限を延長するとともに、一定規模以上の焼却施設、最終処分場及び建設廃棄物処理施設の用に供する土地等を事業所税の非課税措置の対象に追加。

最終処分場の埋立終了後の維持管理費用の積み立て（維持管理積立金）について、積立金を損金又は必要経費に算入する制度の適用期限を延長。

広域臨海環境整備センターが産業廃棄物の処理等の業務の用に供する土地に係る特別土地保有税の非課税措置を延長。

地方自治体による産業廃棄物に係る独自の税制上の取組の動向を踏まえ、国としての対応の在り方について検討。

3 自然と共生する社会の実現

自然環境の保全

自然公園内の民有地における自然風景の保全を図るため、自然公園法に「保全協定」（仮称）を位置付け、協定が締結された自然風景地に係る以下の措置を新設。

- ・相続税負担の軽減措置
- ・固定資産税の課税標準の特例措置及び特別土地保有税の非課税措置

4 総合的環境管理の推進

(1) 土壌環境保全対策の推進

土壌の汚染状況の調査、汚染土壌の浄化等のために要する費用等について、税制上の所要の措置を新設。

(2) 自動車の低公害化、低燃費化の促進

自動車NO_x・PM法に基づく対策地域内外において、排出基準に適合しないディーゼル乗用車を排出基準適合車に代替する場合の自動車取得税の特例措置を追加。

最新排出ガス規制適合車の取得に係る自動車取得税の特例措置の適用対象に平成15年規制適合車を追加。

一定の排出ガス性能を有する(排出ガス性能が最新排出ガス規制車に比べ25%以上優れている)低燃費車(改正省エネ法の燃費基準を上回る自動車)に係る自動車取得税の課税標準の特例措置を延長(再掲)。

(3) 公害防止対策の推進

以下の公害防止設備に係る特別償却措置の適用期限を延長。

- ・窒素酸化物抑制設備
- ・指定物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)の排出又は飛散の抑制に資する設備
- ・ダイオキシン類排出削減装置

以下の公害防止設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の適用期限を延長。

- ・窒素酸化物抑制施設
- ・ばい煙処理施設(構築物、機械、装置、高煙突)
- ・一般粉じん処理施設
- ・指定物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)の排出又は飛散の抑制に資する施設
- ・ダイオキシン類排出削減装置
- ・汚水処理用設備(水質汚濁防止法の特設施設又は指定地域特設施設(瀬戸内海環境保全特別措置法及び湖沼水質保全特別措置法のみなし施設を含む。)湖沼水質保全特別措置法の指定施設から生じる汚水の処理施設、水質汚濁防止法の有害物質により汚染された地下水を浄化するための設備)

5 その他

(1)民間団体による環境保全活動の促進

環境保全活動を行う特定非営利活動法人(環境NPO法人)に関する所要の措置(みなし寄付金制度の導入等)を新設。

公益の増進に著しく寄与する法人(特定公益増進法人)の範囲を拡大し、地球温暖化防止、循環型社会形成等についてのすぐれた環境保全活動を行う者に対する助成金の支給又は環境保全に関する普及啓発を主たる目的とする公益法人を追加。

(2)その他

大阪湾臨海地域開発整備法に基づく開発地区において整備される中核的施設に係る特別土地保有税の非課税措置、事業所税(新增設)の非課税措置及び課税標準の特例措置(資産割)を延長。

環境事業団に係る以下の措置を延長。

- ・環境事業団から土地等を譲渡された事業協同組合が組合員に再譲渡する際の登録免許税の軽減措置
- ・中小企業者が環境事業団から譲渡された集団設置建物に係る事業所税(資産割)の非課税措置